

第25回森吉山麓高原自然再生協議会 議事録概要

(1) 第3期実施計画の振り返りについて

青木委員

野生鳥獣センターの名前が散見されるんですが、県の施設だというふうに誤解されるリスクもあるので、例えば環境省とかつけて、所有者を明確にした方がいいと思います。

それかボランティアや植栽事業は県なり私どもの団体なりがいろんな事業をやっているの、その辺のことも国との連携とかボランティア団体との連携によりだとか入れた方が、より法律の主旨にも合うんじゃないかと思うので、検討してみてもいいかな。

相馬班長

今言われたとおり、文言や内容につきましては、そういうものを入れることで、レビューについては手を加えていきたいと思います。

蒔田会長

このレビューというのは、この後どういう風に使われる状況になるんでしょう。これを発表することになるんでしょうか。

相馬班長

これについては、今日皆様の方から、御意見いただいて、委員の皆様と共有して、次の計画に反映させるという内容のもので、これをどこかに公表するとか外部に出すということは、今のところは想定していません。

青木委員

てっきり国に出すのかと思いました。

蒔田会長

事実をしっかりと残しておくという位置づけで。

相馬班長

そうです。

蒔田会長

わかりました。今の御意見も、そのようにした方が後の計画等についても分かりやすいということで、記載内容についての検討をお願いしたいと思います。

相馬班長

わかりました。

蒔田会長

今出ていたボランティアの関係のところちょっと気になったのが、モニタリングのところで、「ボランティア参加は依然として少ない」という記載があるんですが、これはボランティアの募集はしてるんですか。

和田委員

うちのセンターではしていません。あとは前担当していた藤原さんが、ブナ林再生応援隊ですね。そちらの方で若干モニタリングを開始しているはずですが、わずかながらではあると思いますが。

青木委員

人的にはどのくらいでしょうか。

村田委員

一回につき数名です。

青木委員

要するに隊の中でやってるモニタリングだから、一般参加のボランティアというのはいないですよ。

蒔田会長

モニタリングは多分、和田委員が基本的にやっていたいでいるんですね。林業研究研修センターにお願いしてやっていたいでいると。

和田委員

それが現状ですね。

蒔田会長

この議論でも、ボランティア参加にモニタリングは適しているという意見は、出したことはあるんですけど、実際に、継続的にやっているものにボランティア参加してもらってやってという方向性は、協議会としては出してはいないですよ。

ですので、この記載はあまり適さないかなと。

青木委員

むしろここは、継続して、同じことを繰り返していくことが重要なので、森林センターに継続的にやってもらうという方向を明確にした方がいいのでは。

ボランティアの活用は、植栽事業か何かのときに「ここがこのくらい大きくなったんですよ」と自然観察会等の題材・テーマとしては意義があるが、というように切り分けた方がいいと思います。

予算が取れなくて和田さんたちができなくなって、この会のメンバーで担っていくというのもそれはそれでいいけれども、それは次の段階でいいんじゃないでしょうか。

蒔田会長

今後のことについては、いろんな方の関心を喚起するという意味でも、いろんな場面でボランティアの参加を呼びかけるといういうことは必要なことだと思いますし、それについては第4期計画の中で検討していく内容かと思いますが、これまでの実態としては、ボランティア参加をモニタリングに導入しようとはなっていなかったもので、その記載は改めたほうが良いと思います。

相馬班長

わかりました。ではその部分については修正し、再度皆様にお配りしたいと思います。

田中委員（環境省）

朱書きでない第3期の計画の方に、第3期計画を作るときまでのモニタリング結果というのが載ってるんですけど、第3期にやったモニタリングの結果みたいな物はあるんですか。

和田委員

基本的に毎年、この協議会の場で御報告してます。

田中委員

そういうデータみたいなものも載っていたら良かったかなと。

蒔田会長

これまでを踏まえて次の段階に進むときに、第3期の成果について、数値として出せるものは出した方がいいでしょうね。当初植栽した面積や活着率、生存率、その後の成長だとか枯損だとか、そういうことについてまとめておいて、その結果を踏まえて次の計画でどのように手を加えるかを判断することになると思うので、やっぱり結果に基づいて次に進むことが必要かと思っています。

第4期の計画書に含めるか含めないかは分からないんですけど、第3期の振り返りの段階で、そういうデータのものは必要じゃないでしょうか。それで、第4期の計画書の中にそれを入れた方がよければそれはそのままとして入れるっていうのはありだと思います。

これまでの取組の結果を、みんなが共有するのは必要ということで。

澤田委員

つまり、簡単な文章だけでなく、第3期の取組についてデータ等を交えて書き込むということですね。第4期計画を立てる時にデータを載せるかどうかは別にして、第3期のレビューについてもきちんと仕上げて、次の計画に向かうということ。

蒔田会長

そうですね。多分県庁内で報告されるときも、そういうものを数値的に見せた方が、今後の事業展開においてもプラスになるのではないかと思います。

間島委員

全国各地色々自然再生見てきましたが、最終的に形になっているのはほんの一握りだと思います。そういう面でも、しっかりした数値等あれば力になるのではないのでしょうか。

(2) 第4期実施計画の策定について

和田委員

第4期計画の最初で全体を見回す方がよいのではないのでしょうか。第1期から15年経って状況が変わっている可能性があるのも、そのうえで植栽の要否を判断する方が。

青木委員

「未植栽地」なのか、そもそも植栽がいない場所なのかというところもあります。また、環境省側の取組をきさいするなど、国との連携についても第4期で書いてみてはどうでしょうか。

田中委員（環境省）

自然再生には、広大な実験という面もあると思います。場所毎にいろいろなことをやり、地外を比べてみるという手もあると思うので、そういう面でもデータが欲しいかと。

蒔田会長

どういう植え方をしたところがどうなったのか、という総括もほしいですね。例えば今使用している図面の現在版を作るなど。予算が不明ですが。

予算について、環境省ではどうでしょうか。

田中委員（環境省）

自然再生事業については、特に変化はないと思います。

蒔田会長

初期にやったような大規模なものは難しいと思いますが、15年の結果がわかるようなものがある方がいいのでは。

佐々木委員

実験が実験で終わるのか、結果を伴うものになるのか。今ここにいる人がいなくなってもつづけていけるような覚悟が必要だと思います。予算も長期的なビジョンで。

議論はできていますが、実態としてグループは縮小しているので、航空写真等科学的なデータもほしいですが、それを土台にしてどんなことをしていくのが重要ではないかと。

澤田委員

こういうものに予算がほしい、等ありますでしょうか。

佐々木委員

まずは広報。それから資料配付の交通費、参加者の保険料などですね。また、他地域では、植栽した木の管理や状態に関する問い合わせが多いです。

ボランティアの日当もですが、ボランティアについては争奪戦になっているような状態で、介護など、自分に身近な話の方が人気があるようです。森づくりは、「遠い話」と認識されているのが現実です。

蒔田会長

森林環境税についてはどうでしょうか。

間島委員

交付金という形をとっており、市町村や県に用途の判断は委ねられております。

明示的に自然再生とはなっておらず、「この税を使うことで地域の森がよくなった」という、そういった目的のために使ってもらうことになっています。

佐々木委員

民間に直接交付はできないのでしょうか。

間島委員

直接はできないので、自治体を通してもらうことになるかと。

戸部委員

この自然再生事業対象地は県有地ですが、県有地の森林に市の贈与税を使うのは難しいところ。また、県の方は市町村の支援用なので、こちらも容易ではないかと。

金澤委員

やはり、整備の遅れている民有林に手をかけるというのが優先されるため、県有地への使用は難しいのではないかとというのが実態です。

戸部委員

自然再生事業は、壮大で終わりの見えない計画ですが、確立した手法や終期が見えないと、森づくり税を投入する説明はしにくいというのが現実です。

村田委員

協議会で使用している図面について、毎回同じ写真ですが、例えば植樹の終わったところは色を塗るとか、済んだところが分かりやすくなると、励みになるのではないのでしょうか。

また、活動については、地域住民を巻き込まないと継続は難しいと思います。

田中委員（樹木医）

ボランティア活動など、いつどのようにすれば実施できるのか、ということを確認するための窓口がないように思いますが。

村田委員

窓口自体は活動基地においており、20年前から活動できるようにしていますが、その部分が周知されていないのが現状です。

和田委員

保育については、いずれの内容もやろうがやるまいが長所・短所はあり、実施の可否は最終的には実施者が判断することと思います。

ただ、下刈りはやるべきではないと思います。補植も、もう一度その場所がいいのかどうか検討すべきではないでしょうか。

蒔田会長

自分も基本的にはそう思います。植えた直後や2年目にその周りを刈るとかはいいと思いますが。

和田委員

誤伐が一番怖い。一瞬でそれまでのものが全てパーになってしまいます。

青木委員

そもそもこの場所で事業をやっているのは、ササがあまり入ってきていなかったからなんです。なので、下刈りの有無問わず活着はしている。水分が多いところは多く枯れているようですので、そういうところは樹種を変える等の対応が考えられるかと思いますが。

下刈りはせいぜい2～3年として、補植はより条件のよいところにしては。

蒔田会長

積極的に行う必要はないように思いますね。

蒔田会長

獣害の方ですが、獣害で植栽木が枯死することはあるのでしょうか。

和田委員

ネズミは若干あります。ウサギは少ないです。

蒔田会長

ウサギの方も、成長は遅れるのでしょうか。

和田委員

それはありますが、その後伸長に転じるものも多いです。

蒔田会長

であれば、多少成長が遅れるとしても、強く対策が求められるものではないのではないのでしょうか。

青木委員

自然林の再生なので、まっすぐな木を育てる必要はないと思います。

青木委員

先程の佐々木委員の話は理想的なボランティア活動ではありますが、この協議会のメインの活動となる植樹や保育は行政が行い、ボランティアは環境学習を主として、細く長く行くというのが元々の考えなので、そこは崩すべきではないと思います。

ボランティアをどう支援していくかということについては、県が直接税金を投入することはできないので、県が税金を投入している団体が、ボランティアをどう導くかということが重要かと。

村田委員

市内の学校とのつながりもありますが、長時間かけての活動実施というのが難しいようです。

佐々木委員

例えば田中委員（樹木医）のところでは、ボランティア活動の実施についてどうでしょうか。

田中委員（樹木医）

滝を見せた後に一人一本植えてもらう、というくらいの活動はできると思いますが…。

山本班長

確かに、自分もこの会に出るまではこの事業を知りませんでした。例えば、自治会など地元の団体に来てもらうとかであれば、地元の山を守るということで、人は集めやすいかもしれません。

蒔田会長

その辺りのことをやるために、協議会としてやるべきことなどあるのでしょうか。

山本班長

県として連携して団体にコンタクトすれば、難しくはないと思います。

青木委員

ボランティアをメインにするのであれば、白神山地のように団体自体の財政基盤が欲しいところですね。

終了